

平成 2 7 年 第 3 回 定 例 会
陳 情 文 書 表

陳情第 1 1 号

陳情 番号	件 名	付 託 委員会	審 査 結 果				頁
			日	委員会	日	本会議	
1 1	「平和安全法制」法案の 今国会での成立を見送 り、国民的議論を継続す るための意見書提出を求 める陳情						1

陳 情 番 号	1 1	受理年月日	平成 2 7 年 8 月 2 4 日	
陳情人住所氏名	府中市美好町 3 - 3 9 - 6 甲 田 直 己			
件 名	「平和安全法制」法案の今国会での成立を見送り、国民的議論を継続するための意見書提出を求める陳情			
〔陳情主旨〕 5月以降、国会で審議されている「平和安全法制」(いわゆる安全保障関連11法案)は、当初から日弁連の反対声明や慎重審議を求める地方議会の意見が続出しておりました。その内容が国会で明らかになるにつれて、憲法学者の多くが「憲法違反」との意見表明を行い、歴代の政府要人、内閣法制局長官の少なくない方々が「従来の政府見解を逸脱しており、憲法違反」との意見を表明しています。 各種世論調査では今国会での法案成立について賛成26%反対64%(読売) 賛成20%反対69%(朝日) 賛成25%反対63%(毎日)と慎重意見が多数を占めており、8月の読売新聞による安倍内閣の支持率調査では支持45%不支持45%とまさに国論を二分する状況に至っています。 私たちは、「平和安全法制」は絶対に容認することはできず、廃案にすべきと考えています。 府中市議会におかれましては6月の市議会で「安全保障関連法案を慎重に審議し国民に対する説明責任を果たすため、今国会での成立を断念するよう求める意見書採択議員提案」が僅差で否決されたことは承知しておりますが、その後の世論の動向も踏まえ、今国会での強引な成立は後日に政治不信を残すだけであり、少なくとも強行すべきではない、と考えるものです。 こうした趣旨に照らし、加えて来年30周年を迎える「府中市平和都市宣言」にうたわれた崇高な平和への希求の精神に立って、現在審議中の「平和安全法制」法案については、今国会での成立を見送ることを求める意見書を提出されるよう陳情します。 〔陳情項目〕 1 現在審議中の「平和安全法制」法案について、今国会での成立を見送ることを求める意見書を内閣及び両院に提出してください。				
付託する委員会				